

序章 沖縄農林水産業の概要



左上： 黄金色に色づいた水稻（一期作）をコンバインで収穫する様子（渡嘉敷村）	右上： 開花途中のレッドジンジャー（石垣市）
左下： 収穫前のバナナ（石垣市）	右下： 葉たばこの収穫作業の様子（宮古島市）

第1節 地理的・自然的条件

(1) 位置

沖縄県は、我が国の南西端に位置し、東西約1,000km、南北約400kmに及ぶ広大な海域に点在する大小約160の島しょ（うち有人離島49島）からなる地域です。

沖縄県は、日本本土と中国及び東南アジアを結ぶ位置にあり、那覇からみると、1,000km圏に台北、上海、1,500km圏に香港、東京等があります（図1）。

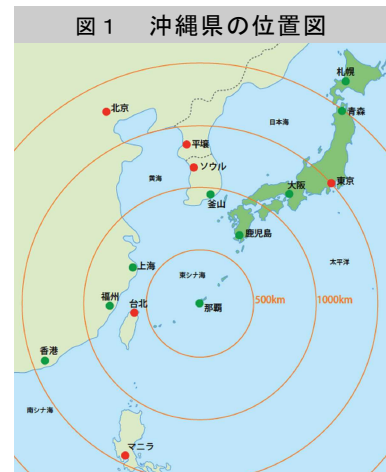


図1 沖縄県の位置図

資料：内閣府「沖縄県の振興」

(2) 地勢

県土の総面積は、国土総面積（約377,971km²）の約0.6%に当たる約2,281km²であり、都道府県の中で第44位となっています。内訳は、沖縄本島（約1,207km²、県土総面積の約53%）が最も大きく、次に西表島（約290km²）、石垣島（約222km²）、宮古島（約159km²）の順で、これら4島で県土総面積の約8割（約1,880km²）を占めています。

地形は、大きく2つのタイプに分類でき、平地型の本島中南部、宮古島、南大東島、北大東島等、また、山地型の本島北部、石垣島、西表島等があります。山地型の地域に主要な河川が集中し、また、それらは全般に河川延長が短いという特徴があります。

土壌の分布は、国頭マージが最も多く、次いで島尻マージ、沖積土壌、ジャーガルの順となっています。国頭マージは、赤色～黄色を呈する酸性の粘性土で浸食を受けやすい、島尻マージは、暗褐色を呈する弱アルカリ性の石灰岩土壌で保水力が弱い、ジャーガルは、オリーブ褐色～灰色の弱アルカリ性の重粘性土壌で排水性が悪いという特徴があります。

(3) 気象

沖縄県は亜熱帯海洋性気候に属することから、周年温暖な気候です。一方で、台風の常襲地帯であり、冬期は季節風や寡日照の影響を受けるなど、農林水産業にとって不利な条件も有しています。また、年間降水量、日照時間ともに年、季節、地域における差は大きい地域です。

平成28年の平均気温は、那覇で24.1℃、宮古島で24.6℃、石垣島で25.3℃で、沖縄地方全体でも平年に比べて1.0℃程度高くなりました。

平成28年の年間降水量は、石垣島で平年並みでしたが、宮古島が2,675mm（平年比132%）と最も多く、沖縄地方全体でも2,476mm（平年比122%）と多雨となりました。

また、日照時間は、南大東島で2,200時間（平年比104%）で平年に比べて長かったものの、沖縄地方全体では1,834時間（平年比101%）と平年並みとなりました。

表1 平成28年の平均気温・降水量・日照時間（括弧内は平年差（℃）、平年比（%））

	平均気温（℃）	降水量（mm）	日照時間（h）
那覇	24.1（+1.0）	2,368（116）	1,757（99）
南大東島	24.4（+1.1）	1,789（112）	2,200（104）
宮古島	24.6（+1.0）	2,675（132）	1,815（103）
石垣島	25.3（+0.6）	2,116（100）	1,847（100）
（参考）東京	16.4	1,779	1,842
沖縄地方	25.4（+1.0）	2,476（122）	1,834（101）

資料：沖縄気象台HP、東京管区気象台HP

（注）沖縄地方の平年比は那覇、南大東島、久米島、宮古島、石垣島及び与那国島における6地点平均による。

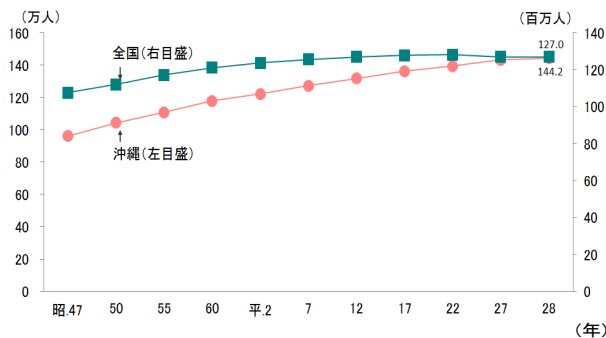
第2節 経済の動向

(1) 人口及び雇用状況等

沖縄県の人口は、平成29年1月1日現在、約144万人（沖縄県推計人口）となっており、昭和47年の復帰当時の約96万人と比較して48万人（約50%）増加しています。また、全国の昭和47年からの人口増加率は約18%であり、沖縄県における増加率は、全国のそれを大きく上回っています（図2）。

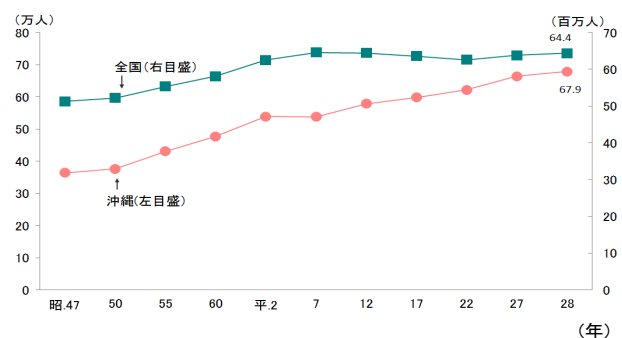
雇用状況については、就業者数は、労働力人口の増加に伴い、復帰後の43年間で32万人増加し、平成28年平均では約67万9千人となっています（図3）。

図2 人口の推移



資料：総務省統計局「人口推計」

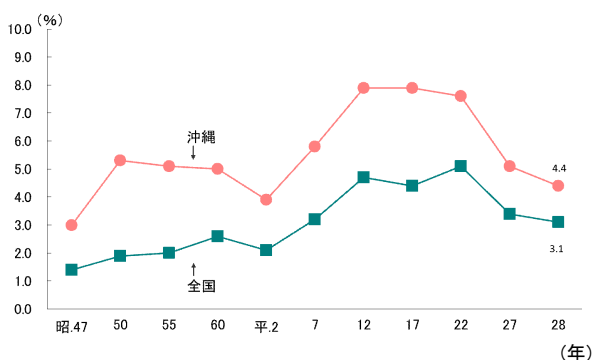
図3 就業者数の推移（年平均）



資料：国勢調査、総務省「労働力調査」、沖縄県「労働力調査」

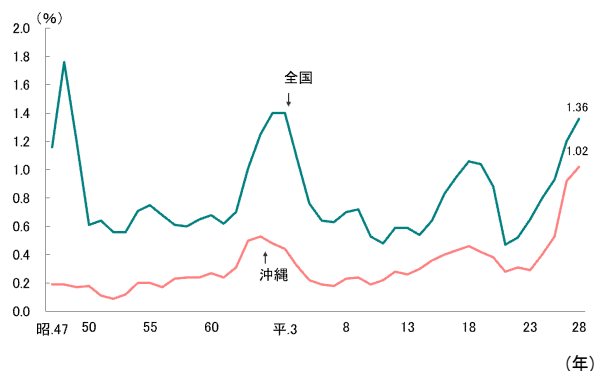
平成28年平均の完全失業率は4.4%（完全失業者数は3.1万人）と全国平均3.1%の1.4倍となっているほか、有効求人倍率は1.02倍と全国の1.36倍を下回っているなど厳しい状況が続いているものの、雇用状況は改善の傾向にあります（図4、5）。

図4 完全失業率の推移（年平均）



資料：総務省「労働力調査」、沖縄県「労働力調査」

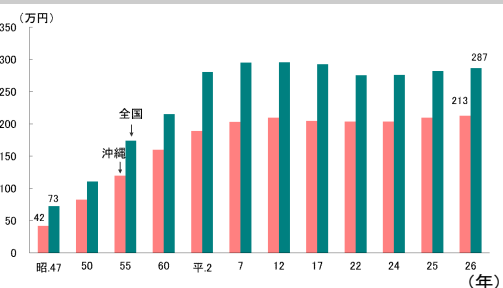
図5 有効求人倍率の推移（年平均）



資料：厚生労働省「職業安定業務統計」
注：パートを含む。

県民1人当たりの所得（名目）は、復帰後の沖縄県経済の成長に伴い、昭和47年度の42万円（全国平均73万円の約58%）から平成26年度の213万円（全国平均287万円の約74%）へと増えているものの、依然として全国平均との間に大きな所得格差が存在しています（図6）。

図6 1人当たり国（県）民所得の推移



資料：内閣府「国民経済計算年報」、沖縄県「県民経済計算」

(2) 経済の構造

沖縄県の県内総生産（名目）は、昭和47年度の4,459億円から平成26年度には4兆511億円と、約9.1倍となっています（図7）。

昭和47年度から平成26年度までの産業別県内総生産割合の推移をみると、第1次産業は7.5%から1.5%へ、また、第2次産業は22.5%から13.7%へと低下傾向で推移する一方、第3次産業は72.2%から84.6%へと増加傾向で推移しています。

特に、全国に比べて第2次産業の割合が低く、第3次産業の割合が高いことが特徴であり、そのうちサービス業については、19.8%から27.2%と増加し、全国平均（19.9%）と比較しても高くなっています（表2）。

図7 県内総生産の推移

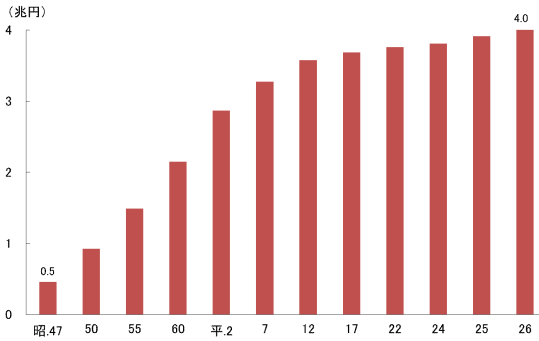


表2 産業別県（国）内総生産割合の推移

(単位：%)

	昭和47年度		平成26年度	
	沖縄県	全国	沖縄県	全国
第1次産業	7.5	5.5	1.5	1.2
第2次産業	22.5	43.7	13.7	24.5
うち建設業	12.3	8.4	9.5	5.9
うち製造業	9.7	34.5	4.2	18.5
第3次産業	72.2	54.9	84.6	74.3
うちサービス業	19.8	10.7	27.2	19.9

資料：内閣府「国民経済計算年報」、沖縄県「県民経済計算」

資料：内閣府「国民経済計算年報」、沖縄県「県民経済計算」
注：全国は暦年、沖縄県は年度。

(3) 県経済における農林水産業の位置付け

県経済における農林水産業の位置付けをみると、県内総生産（平成26年度）の1.5%、就業者数（平成27年）の4.5%を占めるに過ぎませんが、いずれも全国平均を上回っています。特に離島の市町村では、第1次産業就業者比率が17.7%とかなり高く、地域の雇用を支える重要な役割を担っているほか、純生産額に占める割合も8.4%と高くなっています。これらのことから、農林水産業は沖縄県、特に離島の経済の中で重要な役割を果たしているといえます（表2、3、4）。

表3 産業別就業者数（沖縄県）及び産業別構成比の比較（平成27年）

	人数 (千人)	構成比 (%)	
		沖縄県	全国
第1次産業	30	4.5	3.6
第2次産業	103	15.5	24.1
うち製造業	31	4.7	16.2
第3次産業	521	78.5	70.7
合計	664		

資料：総務省「労働力調査」、沖縄県「労働力調査」

注：合計には、「分類不能の産業」を含む。

表4 離島地域の産業別就業者数及び純生産（平成22年）

	産業別就業者数		純生産額	
	人数 (人)	構成比 (%)	純生産額 (百万円)	構成比 (%)
第1次産業	10,797	17.7	22,180	8.4
第2次産業	8,771	14.4	51,053	19.4
第3次産業	36,119	59.1	189,410	72.1
合計	61,085		262,643	

資料：沖縄県「離島関係資料」

注1：離島は、沖縄本島以外の島であり、かつ沖縄本島と埋立、海中道路又は架橋により連結されていないものを指す。

注2：全産業の就業者総数には、「分類不能の産業」を含む。

注3：純生産額は年度単位で算出。

第3節 農林水産業の現状

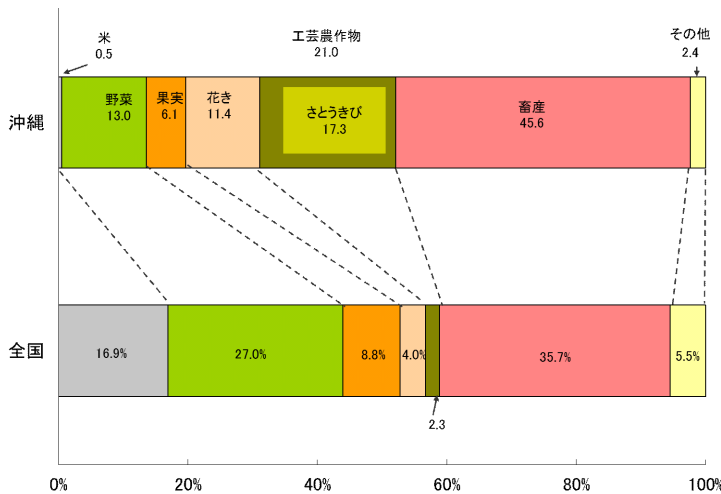
(1) 農業の概要

① 農業産出額の概要

沖縄県においては、亜熱帯気候の特性を活かした農業が展開されています。代表的な品目として基幹作物であるさとうきびのほか、肉用牛、豚、きく、マンゴー、ゴーヤー、かぼちゃ、すいか、さやいんげんがあります。農業産出額の部門別構成比を全国と比較しても、さとうきびを中心とした工芸農作物や野菜、花き、畜産の割合が大きくなっています（図8）。

農業産出額は、昭和48年の451億円から順調に増加し、昭和60年には復帰後最高の1,160億円となりましたが、以後、農業者の減少・高齢化の進行、耕作放棄地の増加、台風等の影響により、平成8年以降1,000億円台を割り、近年は800～900億円台で推移していました。しかし、平成26年以降は、耕種及び畜産部門の産出額が増加したことにより、連続して900億円を超え、平成27年は935億円となりました（図9）。

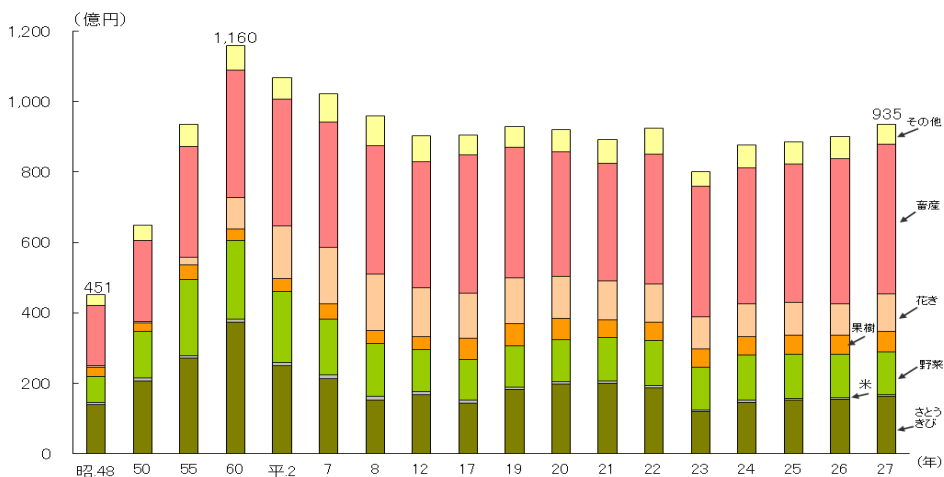
図8 農業産出額の部門別構成の比較（平成27年）



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

注：構成比の内訳を合計しても四捨五入の関係で100%にならない。

図9 沖縄県の農業産出額の部門別構成の推移

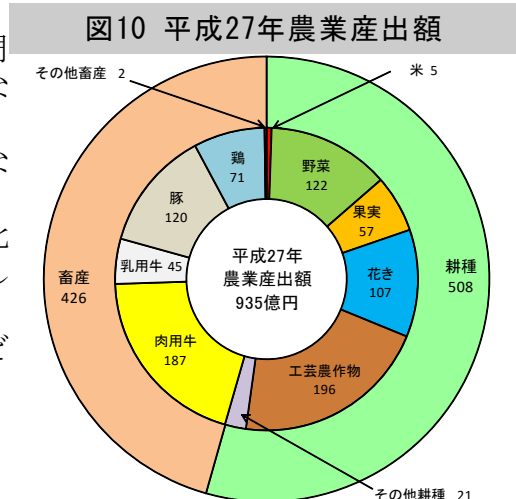


資料：農林水産省「生産農業所得統計」

② 部門別農業産出額の概要

農業産出額を部門別にみると、耕種部門は508億円で、前年に比べ18億円の増加となりました。これは野菜が減少したものの、果実と花きなどが増加したことが要因となっています。

畜産部門の産出額は426億円で、前年に比べ15億円の増加し、復帰後最高となりました。これは、豚が減少したものの、肉用牛、乳用牛及び鶏の産出額が増加したことなどが要因となっています（図10）。



注：数値については、四捨五入のため計と内訳が一致しない場合がある。

③ 農家の概要

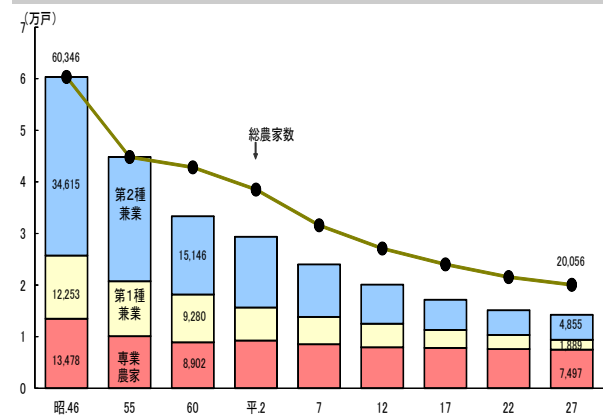
ア. 農家数

沖縄県の農家数は、復帰直後から一貫して減少し、昭和46年の60,346戸から平成27年の20,056戸（うち販売農家14,241戸）と約3分の1になっています。

販売農家について専兼業農家別にみると、専業農家は昭和60年の8割程度にとどまっているのに対し、第2種兼業農家は著しく減少し、3割程度になっています。

この結果、販売農家に占める専業農家の割合は高くなり、全国の割合の約33%に対して沖縄県は約53%となっています（図11）。

図11 専兼業別農家数の推移



資料：農林水産省「農林業センサス」

注1：専兼業別農家数について、昭和55年以前は総農家の数値、昭和60年以降は販売農家の数値。

注2：販売農家とは、経営耕地面積（所有地－貸付耕地－耕作放棄地＋借入耕地）が30a以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家。

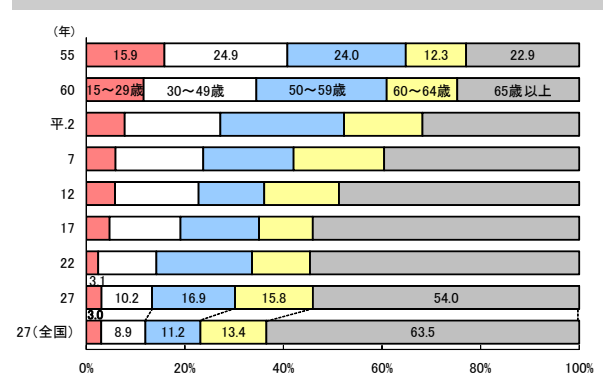
イ. 農業就業人口

販売農家の農業就業人口の平均年齢は65.3歳となっており、全国平均（66.1歳）より若い状況にあるものの、依然として高齢化が進んでいます。

年齢別構成をしてみると、65歳以上の高齢者の占める割合が年々拡大し、平成27年には過半（54.0%）を占めています（図12）。この割合は全国

（63.5%）に比べると低いものの、沖縄県においても農業就業人口の高齢化は深刻な問題となっています。

図12 農業就業人口の年齢別構成の推移



資料：農林水産省「農林業センサス」

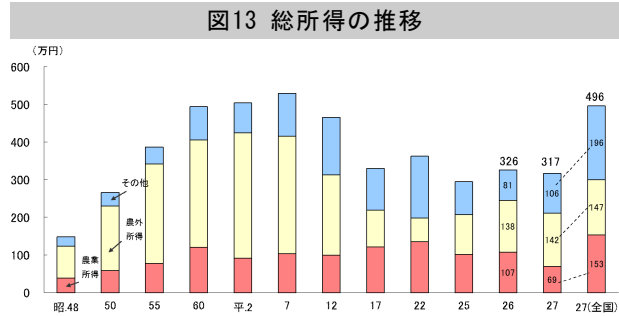
注1：昭和55年は総農家の数値、昭和60年以降は販売農家の数値。

注2：平成2年以前は「16歳～29歳」で集計。

ウ. 1 経営体当たりの総所得

農産物の販売を目的とする農業経営体（個別経営）1経営体当たりの総所得（農業所得＋農外所得＋その他）は、317万円で全国平均の64%にとどまっています（図13）。

なお、農業所得については、全国平均の約5割にとどまっています。



資料：農林水産省「農業経営統計調査 経営形態別経営統計（個別経営）」

注1：「その他」には、農業生産関連事業所得、年金等の収入が含まれる。

注2：総所得は、平成15年以前は全世帯員分、平成16年以降は農業経営関与者分に限定したため対象範囲が異なっている。

④ 農地の概要

沖縄県の耕地は、他の都道府県とは異なり、畑（樹園地、牧草地含む。）が全体の98%を占め、田は2%とごくわずかです。耕地面積は、近年、都市化の進展等により減少傾向で推移し、平成28年には38,200haとなっています（表5）。

沖縄県は本島中南部を中心に零細農家が多い一方で、宮古・八重山地方では、3.0ha以上の経営体の全体に占める割合が約2割となっているなど全国に比べて経営規模の大きい農家の割合が高くなっています（図14）。なお、作付（栽培）延べ面積は、平成27年は32,800haとなっており（図15）、耕地の利用率は全国平均（92%）より低い85%となっています。

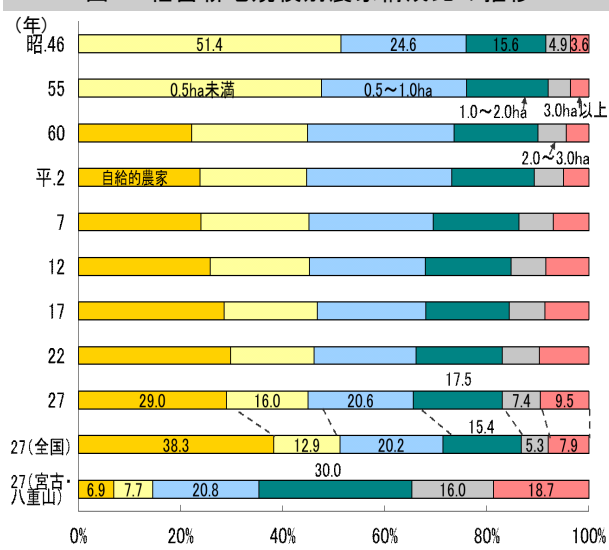
表5 耕地面積の推移

(単位：ha、%)

	昭和47年	55	60	平成2年	7	12	17	22	28	耕地面積に対する割合 (平成28年)	
										沖縄県	全国
耕地面積	45,900	43,800	46,200	47,000	44,800	41,400	39,300	39,200	38,200		
普通畑	37,300	36,600	39,000	39,900	36,700	33,000	31,000	30,200	29,500	77.2	25.7
樹園地	5,760	4,440	3,580	3,090	2,580	2,000	1,990	2,030	1,940	5.1	6.4
牧草地	440	1,600	2,720	3,130	4,580	5,530	5,450	6,030	5,910	15.5	13.5
田	2,440	1,150	871	876	970	912	877	878	838	2.2	54.4

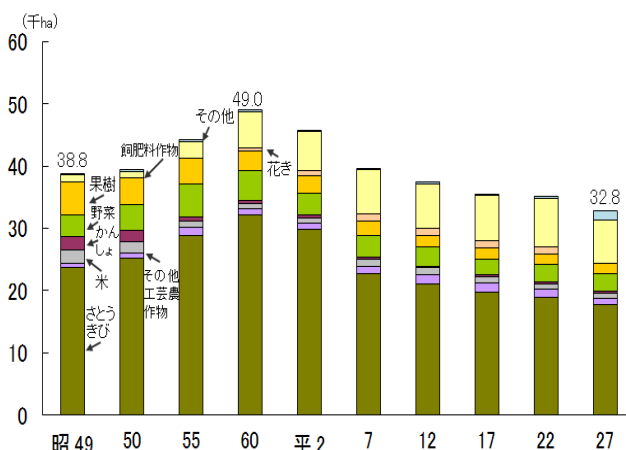
資料：昭和47年は沖縄総合事務局「沖縄農林水産統計年報」、昭和55年から農林水産省「耕地及び作付面積統計」

図14 経営耕地規模別農家構成比の推移



資料：農林水産省「農林業センサス」
 注：昭和55年以前は、自給的農家の区分がない。
 「経営耕地面積なし」は0.5ha未満に分類。

図15 作付（栽培）延べ面積の推移



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「作物統計」、
 沖縄総合事務局「沖縄農林水産統計年報」
 注：昭和55年まで花きの面積は含まない。また、平成27年
 は「その他」に含む。

県内における農地の他用途への転用面積については、平成22年から年々増加していましたが、平成26年は135.5haと平成23年の水準まで減少しています。前年と比較すると、農地法第4条、第5条に基づく農地転用及び農業委員会への届出で手続きが完了する市街化区域内の農地転用が大幅に減少しています（表6）。

また、転用後利用主体別では、農家以外の個人や農業生産法人以外の法人といった事業者による転用後利用が転用全体の8割を占めています。前年と比較すると、主に農家・農業生産法人による転用後利用（前年差10.3ha減）と農家以外の個人による転用後利用（前年差14.9ha減）が減少しており、特に農業用施設、個人・集団住宅、植林などへの転用が減少しています（表7）。

表6 沖縄県内の農地転用面積の推移

(単位：ha)

区分	農地法第4条、第5条に基づき農地転用		農地法第4条、第5条に基づかない農地転用	農地転用面積合計
		うち届出面積		
平. 22	115.5	21.8	7.4	123.0
23	113.0	27.0	14.0	127.0
24	148.9	26.0	12.3	161.2
25	145.2	34.6	19.3	164.5
26	118.5	21.7	17.0	135.5

資料：農林水産省「農地の移動と転用」

注：四捨五入の関係で総数と内訳の計が一致しない場合がある。

資料：農林水産省「農地の移動と転用」

注1：四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

注2：4条転用、5条転用の定義 農地法第4条とは農地を農地以外にすることであり、農地法第5条とは農地を農地以外のものにするため、又は採草放牧地を採草放牧地以外のものにするため（農地にする場合を除く）に、所有権を移転し、又は使用収益を目的とする権利（賃借権、地上権、使用貸借による権利等）の設定、移転をすること。

注3：農地法第4条、第5条に基づかない農地転用は、国、地方公共団体による転用、土地収用法による転用、2アール未満の農業用施設のための転用等である。

表7 沖縄県内の農地転用面積の転用後利用主体別構成

(単位：ha)

区分	公共団体 (国、地方公共 団体、公社等)	農協	農家 農業生産法人	農家以外の個人	その他法人	総数
平. 22	4.4	0.9	15.1	65.2	37.4	123.0
23	8.9	0.2	11.4	69.5	37.0	127.0
24	22.7	0.8	18.2	63.6	55.9	161.2
25	5.7	2.0	31.4	91.9	33.4	164.5
26	4.3	—	21.1	77.0	33.0	135.5

資料：農林水産省「農地の移動と転用」

注：四捨五入の関係で総数と内訳の計が一致しない場合がある。

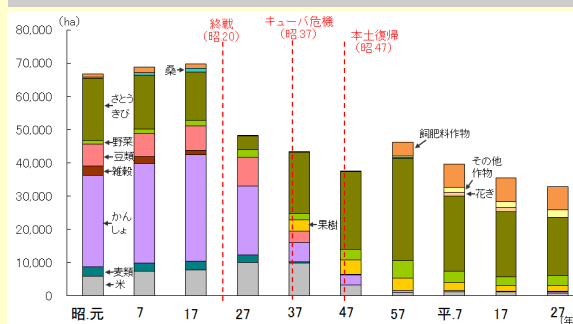
<作付（栽培）延べ面積から見る沖縄県農業の歴史>

戦前は、水が足りなかったこともあり、主食用としてかんしょが最も多く生産され、換金作物用としてさとうきび等が生産されていました。戦後は、多くの農地が失われ、厳しい食料難から主食の確保を優先して、さとうきび生産は減少しましたが、その後昭和27年の本土政府による沖縄産糖への関税の免除、昭和37年のキューバ危機による砂糖の価格高騰を背景に、さとうきびの作付けが一举に拡大し、昭和47年の本土復帰時には作付面積の6割以上を占めました。

昭和60年以降、さとうきびは主に本島の生産農家の減少により、野菜やパイナップルは輸入品の増加等により、共に減少傾向となりました。一方、草地整備の進展により牧草等の飼料作物が増加したほか、農業用水の確保やミバエ類の根絶、航空輸送技術の向上等により新たな品目の増加がみられました。

例えば、本島では復帰当初にはみられなかったきくが、宮古地域では地下ダム等の整備によりマンゴー等の園芸作物が、八重山地域ではパイナップルに代わり、畜産基盤の整備やオウシマダニ(牛等に寄生するマダニの一種)の撲滅等により牧草が大幅に増加しました。

作付（栽培）延べ面積の推移



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「作物統計」
昭元～昭.47までは、農林水産省経済局統計資料課
「農林水産年統計（沖縄県）」から作成。

注：花きの面積は平成27年は「その他」に含む。

(2) 林業の概要

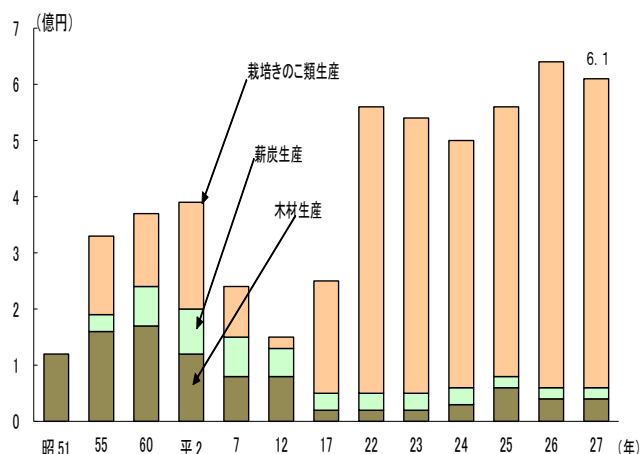
① 林業産出額等の概要

沖縄県の林業産出額は減少傾向にありましたが、近年、本島北部地域を中心にえのきたけやぶなしめじの生産施設が整備されたことにより栽培きのご類生産が増加しており、平成27年の林業産出額は6.1億円となりました(図16)。

部門別構成比でみると、沖縄においては、木材生産の比率が少なく、栽培きのご類生産が林業産出額全体の大半(90.2%)を占めています(図17)。

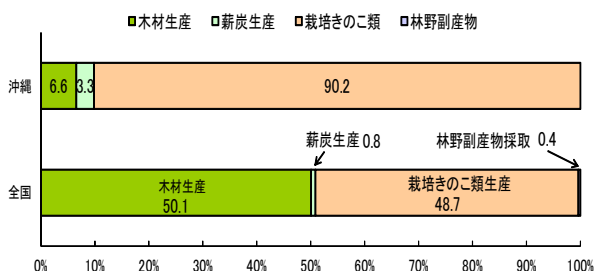
さらに、栽培きのご類生産量の構成比をみると、そのほとんどが、えのきたけ、ぶなしめじ(合わせて86.2%)となっています(図18)。

図16 林業産出額の部門別構成の推移



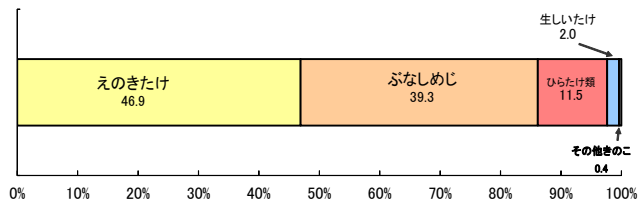
資料：農林水産省「林業産出額」

図17 林業産出額の部門別構成の比較(平成27年)



資料：農林水産省「林業産出額」

図18 栽培きのご類生産量の構成比(平成27年)

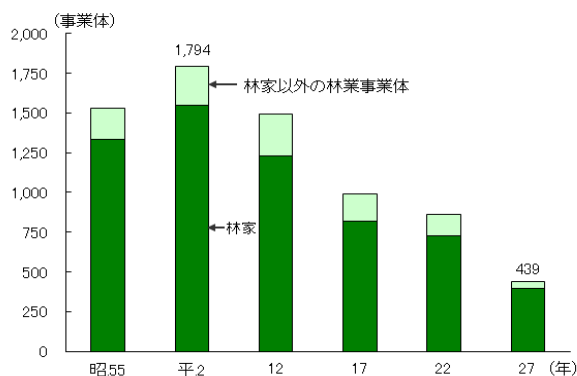


資料：沖縄県農林水産部森林管理課「沖縄県の森林・林業」

② 林家の概要

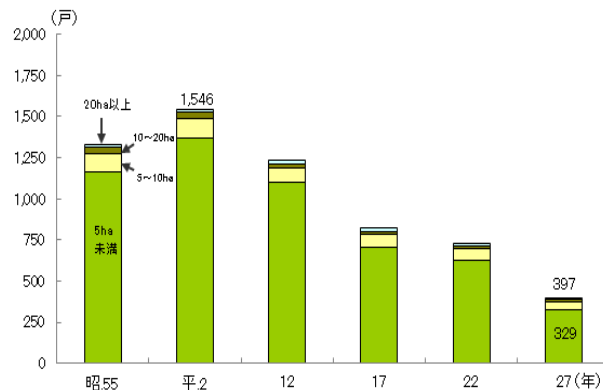
沖縄県の保有山林面積が1ha以上の林業事業体数は、平成2年から平成27年にかけておおよそ4分の1に減少し、439事業体(平成27年)となっています(図19)。また、保有山林面積が1~5haの小規模な林家が329戸と林家全体の83%を占めています(図20)。

図19 林業事業体数(1ha以上)の推移



資料：農林水産省「農林業センサス」

図20 保有山林面積規模別林家(1ha以上)構成比の推移



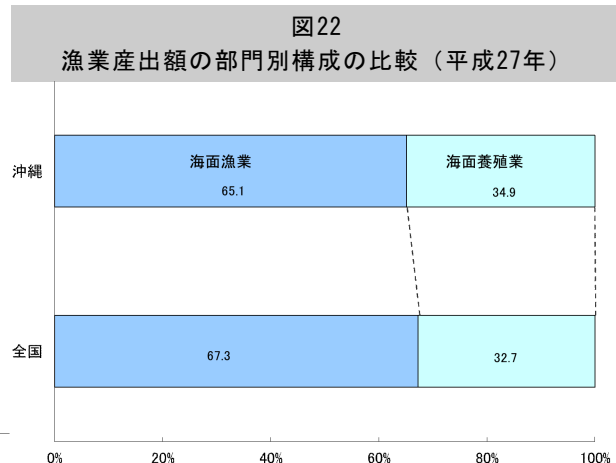
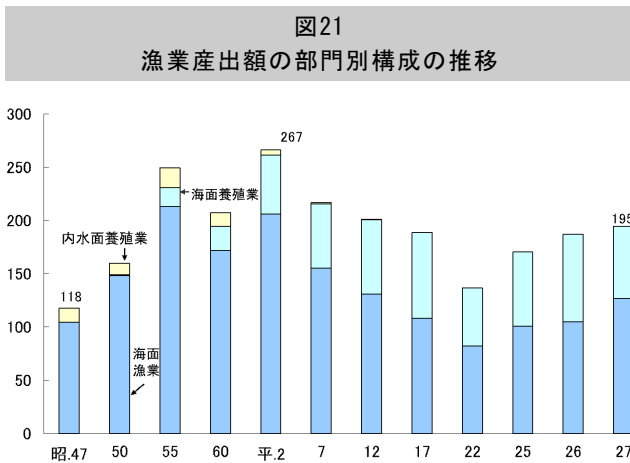
資料：農林水産省「農林業センサス」

(3) 水産業の概要

① 漁業産出額等の概要

沖縄県の漁業産出額は、海面漁業の生産量の減少等により平成22年まで落ち込みましたが、その後、沖縄県の主要水産物のまぐろ類等の生産量が伸びたため、平成27年は195億円となりました（図21）。

部門別構成比でみると、海面養殖業の構成比は34.9%となっており、漁業産出額に占める海面養殖業の割合は全国（32.7%）と同程度になっています（図22）。

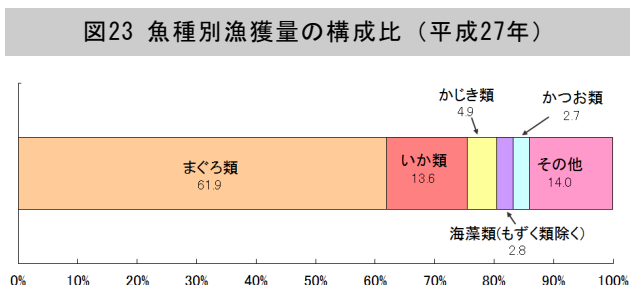


資料：沖縄総合事務局「沖縄農林水産統計年報」
 注：平成12年までは、海面漁業、海面養殖業、内水面養殖業の3区分だったが、平成13年からは海面漁業、海面養殖業の2区分となっている。

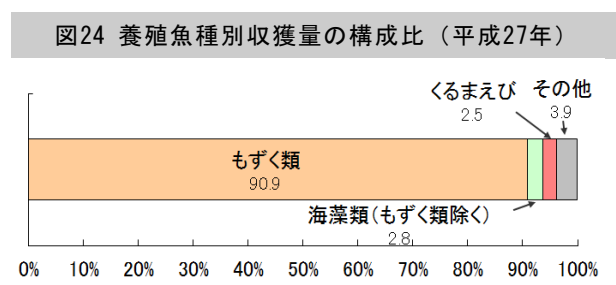
資料：農林水産省「漁業産出額」

魚種別漁獲量は、まぐろ類が全体の半分以上（61.9%）を占めており、次いで、いか類（13.6%）、かじき類（4.9%）となっています（図23）。

また、養殖魚種別収穫量は、もずく類が大部分（90.9%）を占めています（図24）。



資料：農林水産省「海面漁業生産統計調査」

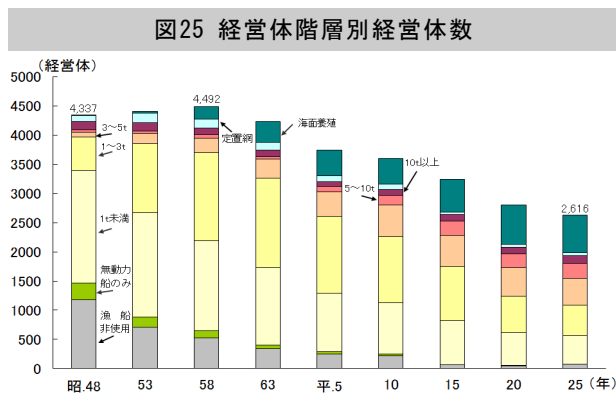


資料：農林水産省「海面漁業生産統計調査」

② 漁業経営体の概要

漁業経営体数は、全体として減少傾向にあり、平成25年は2,616経営体となりました。内訳をみると、漁船漁業が減少傾向にある一方で、海面養殖は増加傾向にあります（図25）。

注：昭和48年から平成15年までは「地びき網」の集計項目があったが、沖縄県では経営体数が非常に少ないため、グラフでは省略している。
 なお、同項目は平成20年からは各トン規模に含まれている。
 また、平成20、25年の船外機付漁船は1t未満を含む。



資料：農林水産省「漁業センサス」

第4節 食料自給率の動向

食料自給率は、国内の食料消費が国内生産によってどの程度賄えているのかを示す指標です。

食料自給率の示し方については、国民の生命の維持に必要なエネルギー（カロリー）に着目して計算された供給熱量（カロリー）ベースや、比較的カロリーの低い野菜・果実や飼料の大半を輸入している畜産物等の生産活動をより適切に反映するため、経済的価値に着目して計算された生産額ベースがあります。

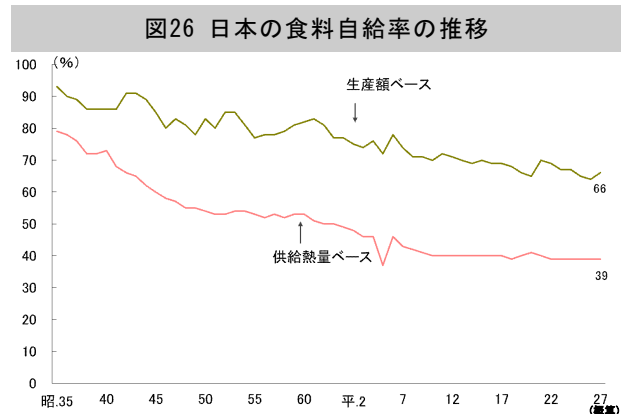
国民に対する食料の安定供給を将来にわたって確保していくためには、輸入の安定化や備蓄の取組を行うだけではなく、国内生産を増大し、食料自給率を向上させていくことが重要です。

（1）日本の食料自給率

国は、平成27年3月に閣議決定された新たな「食料・農業・農村基本計画^{*1}」で、平成37年度の食料自給率について、前計画における食料自給率目標の検証結果を踏まえ、実現可能性を重視し、供給熱量ベースで45%、生産額ベースで73%を目標としました。

平成27年度の供給熱量ベースの食料自給率は、前年と同率の39%となっています。これは、魚介類の国内生産及び自給率の高い米の消費が減少する一方、小麦及びてん菜の国内生産が増加したことが主な要因となっています。

また、生産額ベースの食料自給率は、野菜及び畜産物の国内生産額が増加したことにより、前年度から2ポイント増加し66%となっています（図26）。



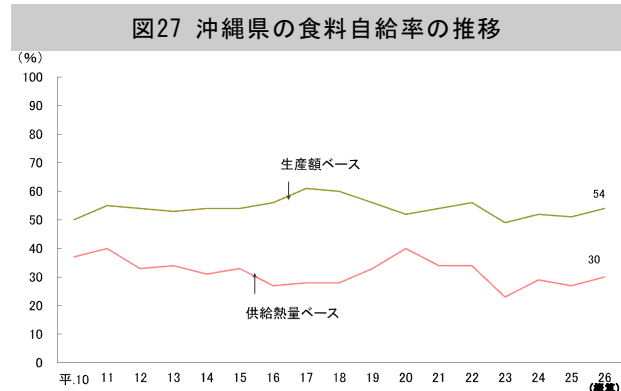
資料：農林水産省「食料需給表」

(年度)

（2）沖縄県の食料自給率

沖縄県における平成26年度の供給熱量ベースの食料自給率は、前年度から3ポイント増加し、30%となっています。これは、さとうきびの増産による砂糖類の県内生産量の増加等が主な要因となっています。

また、生産額ベースの食料自給率については、前年度から3ポイント増加し、54%となっています。これは、牛・豚枝肉価格の高騰等による肉類及びさとうきびの増産による砂糖類の県内生産額の増加等が主な要因となっています（図27）。



資料：農林水産省調べ

(年度)

*1 食料・農業・農村基本計画とは、食料・農業・農村基本法（平成11年法律第106号）に基づき、食料・農業・農村に関し、国が中長期的に取り組むべき基本的な方針、食料自給率の目標、総合的かつ計画的に講ずべき施策等を定めた計画。平成27年3月31日に、新たな食料・農業・農村基本計画が閣議決定され、今後10年間を見通した計画が示された。

